

平成25年度 第53回 香川県高等学校総合体育大会 ライフル射撃競技 実施要項

- 1・期 日 平成25年6月1日(土曜日)～6月2日(日曜日)
- 2・会 場 香川県立高瀬高等学校ライフル射撃場  
香川県三豊市高瀬町大字下勝間 2093 ☎0875-72-5100
- 3・日 程 開始式 6月1日(土) 8:30～  
競 技 6月1日(土) 8:45～16:45・6月2日(日) 9:00～14:30  
表彰式 6月1日(土)17:00～ ・6月2日(日)競技終了30分後  
閉会式 6月2日(日)15:00～
- 4・種 目 エア・ライフル男子団体 (10mS60MJ×3)  
エア・ライフル男子個人 (10mS60MJ)  
エア・ライフル女子団体 (10mS40WJ×3)  
エア・ライフル女子個人 (10mS40WJ)  
ビーム・ライフル男子団体 (BRS40MJ×3)  
ビーム・ライフル男子個人 (BRS40MJ)  
ビーム・ライフル女子団体 (BRS40WJ×3)  
ビーム・ライフル女子個人 (BRS40WJ)
- 5・競技規則 日本公式エア・ライフル、ビーム・ライフル射撃競技規則に準ずる。
- 6・競技方法 (1)エア・ライフル競技は、「日本公式エア・ライフル射撃競技規則第6条」に定められた標的・弾を使用すること。  
(2)競技時間は、10mS60JM 1時間15分、10mS40JW 50分とする。また、BRBS60JM 45分、BRBS40JW 30分とする。  
(3)順位の決定は、各種目共に予選を行い得点の高い上位6名による決勝マッチを行い予選得点と決勝得点を合計し、総合得点の高いものを上位とし順位を決定する。但し、参加人数が10人に満たない場合には、予選記録の上位の者から順に順位を決定する。予選及び決勝マッチを行い全て同点の場合には、最終シリーズ10発の得点が高い者を上位とする。  
(4)団体競技は、全種目3名づつの団体とし、個人戦の予選得点を団体戦得点として計算し、得点の高い団体を上位とする。同点の場合は、各選手の最終シリーズ10発の合計得点の高いチームを上位とする。  
(5)本大会は、平成25年度全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会の予選並びに、四国総体出場予選を兼ねており、日本ライフル射撃協会ならびに全国高校ライフル射撃部会に登録されていることとする。  
全国高校選手権大会に出場するための基準点として10mS60JM 団体は1500点以上10mS40JW 団体は1000点以上としBRBS60JM 団体は1500点以上、BRBS40JW 団体は1000点以上を出場基準とする。個人戦は10mS60JM は530点以上10mS40JW は340点以上を基準とするが、全国大会への出場については各種目共に団体戦において優勝した学校の団体選手3名を全国高校選手権大会の団体選手として選出する。  
AR 競技においては個人戦の上位5名に全国高校選手権大会への出場資格が与えられる。また、BR 競技においては個人戦の上位5名にもAR 競技と同様の出場資格が与えられる。同点による順位の決定は各種目の予選得点の最終シリーズの得点が高い選手を上位とし、さらに最終シリーズが同点の場合は第3シリーズの得点が高い選手が上位になる良いにシリーズの後ろから判断し順位を確定する。それ以外の判定についてはISSF 国際規則に準ずる形で判定を行う。  
ただし、県内選考基準として、男子AR・BR 両種目共に530点を最低基準とし、女子AR・BR 両種目共も350点を最低基準としてこの記録を上回る選手から上位者を選抜しする。以上の内容を基本的遵守事項とし全国高校選手権県予選会とする。

種目番号	31
------	----

- 7・参加資格 (1)香川県高等学校体育連盟加盟校の生徒であること。  
(2)平成6年4月2日以降に生まれた者とする。  
ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。  
(県高校総体と県定通総体は同一の大会とする)  
(3)チーム編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。全日制・定時制・通信制は1校とみなし、同一校からの出場は1校とする。  
(4)転校後6ヶ月未満の者の参加は認めない。但し、一家転住等やむを得ない場合は、香川県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。  
(5)学校教育法第一条に定める高等学校以外の学校については、県高体連で参加を認められた者で、3学年までの年齢が19歳未満の者に限る。  
(6)出場する選手は、在校する学校の校長の承認を必要とする。  
(7)その他の資格は、全国高等学校体育大会開催基準要項に準ずる。  
(8)エア・ライフル競技参加者は、香川県公安委員会から銃砲所持許可の許可を受けた者か、香川県公安委員会の開催する年少射撃資格講習会においてその資格を取得し、所属校の顧問又県ライフル協会の協会員が射撃指導員の許可を得、その銃を使用できるよう所持使用の資格がある等、日本ライフル射撃協会及警視庁の定める条項に沿った形で教習銃を使用する者に限る。
- 8・参加制限 各種目共に学校単位で記録会を行い、10mS60JMは510点以上、10mS40JWは340点以上をクリアしたものとする。BRBS60JMは510点以上、BRBS40JWは340点以上を越えた者を参加資格者とする。
- 9・参加申込 (1)申込方法  
所定の用紙により2部作成し、各校で全競技まとめて確実な方法で申し込むこと。  
(2)申込場所  
〒760-0017  
香川県高松市番町3丁目1-1  
県立高松高等学校内 香川県高等学校体育連盟 宛  
(3)申込期日 平成25年5月10日(金) 正午必着
- 10・表彰 (1)団体1位に優勝杯、教育長賞状1、高体連会長賞状1を授与する。  
(2)個人各種目1～6位に高体連会長賞状(復2)を授与する。
- 11・諸会議 監督(顧問)会議、6月1日(土)8時15分より県立高瀬高校ライフル射撃場にて行う。
- 12・連絡事項 (1)競技中の疾病、負傷などの応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。  
(2)選手変更の手続きは、当日監督者(顧問)会議にて申し伝えることとする。  
(3)射撃競技中は、公安委員会の定める危害予防規定を遵守する。
- 13・問合せ先 不明な点は、高瀬高等学校 多田まで問合わせて下さい。☎0875-72-5100